

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	モルガン・ルイス & バッキアス法律事務所 見知 岳洋
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー24階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成31年1月22日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社Monotaro
証券コード	3064
上場・店頭の種類	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

個人・法人の別	法人（海外リミテッド・パートナーシップ）
氏名又は名称	ハーディング・ローブナー・エルピー （Harding Loevner LP）
住所又は本店所在地	米国ニュージャージー州ブリッジウォーター、クロッシング・ブルバード 400、4階 （400 Crossing Blvd., Fourth Floor, Bridgewater, NJ 08807, USA）
事務上の連絡先及び担当者名	モルガン・ルイス&バッキアス法律事務所 弁護士 見知 岳洋
電話番号	03（4578）2500

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 5
訂正される報告書の報告義務発生日	平成31年1月10日
訂正箇所	下記参照

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成31年1月10日現在）	V	250,540,400
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		6.58
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		7.62

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成31年1月10日現在）	V	250,540,400
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		6.58
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		7.64